

平成 29 年度 第 10 回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 平成 30 年 1 月 22 日 (月) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

2、会議場所 播磨町役場 3 階 A 会議室

3、出席委員氏名

1 番 佐伯 幸男	2 番 福壽 洋三	3 番 日和佐 修	4 番 井澤 信良
5 番 藤谷 昇	6 番 三宅 孝英	7 番 浅原 清治郎	8 番 梅谷 良治
9 番 岩本 宏司	10 番 澤田 秀隆		

出席委員 10 名 欠席委員 0 名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 園田 敬之 主事 永井 愛 主事 住谷 真波

5、議事日程

第 1 議事録署名人の指名

第 2 議案第 24 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出のこと

議案第 25 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出のこと

報告 8 号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認のこと

報告 9 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借契約解約の通知のこと

平成29年度 第10回播磨町農業委員会

日時：平成30年1月22日

開会 午後1時30分

○議長

議事に従って進行させていただきたいと思います。

まず、その前に本日の議事録署名委員でございますが、4番の井澤委員と5番の藤谷委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事目録に従い、議事を進めさせていただきます。

議案第24号「農地法第4条第1項第6号の規定による届け出のこと」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。





○事務局

議案朗読及び説明（別紙議案参照）

○議長

事務局から説明が終わりました。現地調査をされました三宅委員さんから報告をお願いいたします。

○三宅委員

場所的には6ページの、の信号ですね、それと、との間の、余り皆さん方が通らない道路ですけれども、から南に入ったところの斜線部分です。前側一部がもう既にされまして、今は、現状では花壇みたいな格好で、花が植えられております。地上げがされて置かれている状態です。始末書つきという形になっています。写真では、1ページの3番目になる、一番下のところです。この赤線部分の実線部分のちょっと農地みたいなのがありますけれども、ここが水路になっております。水路を渡って左側の、わかりにくいですが、門扉の裏側の向こう側の花壇みたいな格好で植えられております。写真ではありませんが、右側のほうがさんの自宅ということです。既にこういう形で花壇になっております。始末書つきということですので、よろしくお願いたします。

○議長 報告は終わりました。委員の皆さん方で、御意見、御質問はございませんでしょうか。ございませんか。ないようですので、市街化区域の転用ということで、農地転用届を受理することに決定をいたします。

次に、議案第25号「農地法第5条第1項第6号の規定による届け出のこと」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 議案朗読及び説明（別紙議案参照）

○議長 それでは、現地調査していただきました佐伯委員さんから報告をお願いいたします。

○佐伯委員 現地の地図は9ページ、写真が2ページ目の一番上になります。場所的には、北西方向に■■■■と、■■■■があるところです。そこから約100メートルところで、村中です。現地は三方道路で、一方が、■■■■さんの御自宅と、もう一つ横に■■■■、■■■■と地図に載っていますけれど、実際、現地は、もう既に住居跡が撤去されて更地になっています。そういうことで、周辺の道路と自宅ということで、周りに農地が存在しませんので、何ら問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長 報告は終わりました。委員の皆さん方、御質問、御意見はございませんでしょうか。

○日和佐委員 佐伯さん、この電柱の敷地内ですか。

○佐伯委員 いや、違います。

○日和佐委員 これを見たら、敷地内のような感じがしましたが、それは道路ですね。

○佐伯委員 横に消火栓のボックスも一緒にくっついていて、区画整理した折に、

ここらの電柱が全部道路ですよ。

○議長

委員の皆さん方、御意見、御質問ございませんでしょうか。

市街化区域の転用ということで、農地転用届を受理することに決定いたします。

次に、報告第8号「相続税の納税猶予にかかる特例農地等の利用状況確認のこと」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

議案朗読及び説明（別紙議案参照）

○議長

まず、1番目を調査していただきました井澤委員さんから説明をお願いいたします。

○井澤委員

場所ですが、12ページをごらんいただきたいと思います。

この地図の■■■■とちょうど■■■■に挟まれた斜線の部分の2筆が場所です。それで、現地写真は2ページの真ん中をごらんいただきたいと思います。確認しましたら、きれいにすいておられて、農地として使用されているのを確認いたしました。以上です。

○議長

報告は終わりましたが、委員の皆さん方で、御意見・御質問はございませんか。

（「問題なし」の声あり）

○議長

続きまして、2番ですが、■■■■が権利者となっておりますので、藤谷委員に現地調査をお願いいたしております。藤谷委員さんから報告をお願いいたします。

○藤谷委員

11ページの2番です。土地の件に対して事前に■■■■さんである■■■■さんに確認いたしまして、1月11日に全土地を確認いたしてきました。今から説明させていただきます。まず、2番の■■■■番の■■■■、これは地図では13ページは飛ばしまして、14

ページから、この上の部分から説明していきたいと思います。14ページの写真では、2ページの下です。一番下のところです。これは、右側に電柱があるのは[REDACTED]の配線です。その真北側になります。この赤い部分が。これはよろしいでしょうか。

○議長

続けてください。

○藤谷委員

はい。次が、[REDACTED]番の[REDACTED]、写真のページ数は3ページですが、地図では13ページになります。13ページの[REDACTED]番、これは、[REDACTED]といます。これが場所といたしましては、一番左側の地図の[REDACTED]から東に向いてずっと行って、[REDACTED]さんのところをずっと北へ上がる。[REDACTED]という、その土地の名前です。そして、次が[REDACTED]番の[REDACTED]というのは、地図のページでは13ページの一番上、[REDACTED]番の[REDACTED]となっております。違います。これがそうです。これが、今、説明したものです。一番上ですね。それで下へ下がりますして、次が[REDACTED]番の[REDACTED]、これが今さっきの説明が逆になりました。それから、その下の[REDACTED]番の[REDACTED]というのは、ずっと下へ下がって、[REDACTED]の道をずっと南へ下がってもらって、こないだの取り壊して確認した[REDACTED]さんの土地の隣です。そこから[REDACTED]へ行く道です。下のほうの細い道です。田んぼはそれに面して大きな田んぼです。これは、写真の一番上です。2番が、[REDACTED]というのが、写真の2番です。それで、地図の3番が、[REDACTED]番の[REDACTED]というのは[REDACTED]、これが[REDACTED]の墓地がある、ちょうど東側になります。そして、次に[REDACTED]番の[REDACTED]、[REDACTED]番の[REDACTED]、この部分を説明させていただきます。13ページの地図の一番右の端です。[REDACTED]番の[REDACTED]、そして同じく[REDACTED]番の[REDACTED]、これが2分筆されている

ということは、中あぜをとっています。この小さい部分を1筆ずつ別にしています。

○議長 はい。6筆の説明がありました。委員の皆さん方、御質問がございませんでしょうか。

意見がございませんので、原案どおりに加古川税務署に報告することといたします。

次に、報告第9号「農地法第18条第6号の規定による賃貸借契約解約の通知報告のこと」を議題といたします。事務局、説明をお願いいたします。

○事務局 議案朗読及び説明（別紙議案参照）

○議長 説明は終わりました。皆さん方から質問等ございませんか。
なければ、以上をもちまして報告第9号は報告とさせていただきます。

○議長 本日予定をいたしておりました議事については、全て終了いたしましたので、第10回播磨町農業委員会は、これにて閉会といたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

平成 30 年 1 月 22 日

議 長 澤 田 秀 隆

議事録署名人 井 澤 信 良

議事録署名人 藤 谷 昇